

補助金・交付金等一覧(令和7年度版)

事業・負担金・交付金 名 称		事 業 内 容	負担・補助率	適 用 対 象	担当課・室
公立学校施設整備費負担金		公立の小・中学校において、教室数及び面積(国基準の学級数に応じて算出)の不足を解消するため、校舎・体育館を新築又は増築する場合及び既存施設を活用し統合学校として使用する場合に、その経費の一部を国が負担する。	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
学校施設環境改善交付金 以下1から13まで					
	1. 危険建物改築	構造上危険な状態にある建物の改築 (耐力度調査 原則4,500点以下)	対象経費の1/3 (複合化・集約化が伴う場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
	2. 不適格建物改築	構造上危険でないが、教育機能上不適当な建物等の改築 (耐震力不足・全面改築・適正配置)	対象経費の1/3 (複合化・集約化が伴う場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
	3. 津波移転改築	南海トラフ地震及び千島海溝周辺型地震に関連しての移転改築	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
	4. 地震防災対策事業	校舎、屋体建物の耐震力不足を解消するための補強工事 (Is値0.7以上を確保することが必要)	Is値0.3以上 対象経費の1/2 Is値0.3未満 対象経費の2/3	市町村、学校組合	義務教育課
	5. 長寿命化改良事業	ア 建物の耐久性を高める工事 (コンクリートの中性化対策等) イ 現代の社会的な要請に応じるもの (少人数指導など多様な学習内容、省エネルギー等) ウ 長寿命化を図るための予防的な改修に要する経費	対象経費の1/3 (複合化・集約化が伴う場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
	6. 大規模改造 (質的整備)	ア 教育内容・方法の多様化等に適合させるための内部改造工事 イ 法令等に適合させるための工事 (アスベスト除去、消防法、下水道接続等) ウ スプリンクラーの設置(特別支援学校の寄宿舎) エ 空調設置工事 オ バリアフリー化等施設整備工事 カ 防犯対策施設整備工事 キ 特別防犯対策施設整備工事	対象経費の1/3 (断熱性を有する屋内運動場への空調設置・特別防犯対策整備の場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
	7. 学校統合に伴う既存施設の改修	学校統合に伴い、既存施設(廃校等の未活用施設を含む。)を統合校舎等として使用するために必要な改修工事等	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
	8. 屋外環境整備事業	ア グラウンド整備(芝張り、植栽のための立木等)	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
	9. 学校体育諸施設 整備事業	学校水泳プール新改築、中学校武道場新改築、学校クラブハウス新改築等	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
	10. 学校給食施設 整備事業	学校給食施設の新増築、改築	新増築 対象経費の1/2 改 築 対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
	11. 幼稚園施設の整備	公立幼稚園等の施設整備に関する事業 ア 構造上危険な建物の改築 イ 構造上危険でないが、教育機能上不適当な建物等の改築 (耐震力不足・全面改築・適正配置) ウ 耐震補強 エ 長寿命化改良 オ 大規模改造 カ 屋外環境整備 キ 園舎の新増築 ク 太陽光発電導入	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
	12. 防災機能強化事業	ア 建築非構造部材の耐震化工事 イ 児童生徒等の安全を確保する上で必要な工事 ウ 屋外防災施設(防火水槽、備蓄倉庫、屋外便所等) エ 自家発電設備の整備 オ その他防災機能強化に資する工事	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
	13. 太陽光発電等 導入事業	太陽光発電設備、風力発電設備若しくは太陽熱利用設備又は蓄電池の設置	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課

事業・負担金・交付金 名 称	事 業 内 容	負担・補助率	適 用 対 象	担当課・室
公立学校情報機器活用支援体制整備 費補助金	ICT運用支援やネットワーク点検・応急対応等を行うための体制整備に要する経費に対する補助	対象経費の1/3 (一部1/2)	市町村、学校組合	学びの改革支援課
要保護児童生徒援助費 補助金	市町村が「要保護児童・生徒」の保護者に対して行った就学援助(学用品費・給食費・医療費)に対しての補助	1/2以内	市町村、学校組合	義務教育課
被災児童生徒就学支援事業 補助金	東日本大震災、その他大規模災害に被災したことに起因する経済的理由により就学等が困難な児童・生徒を対象に、市町村等が行った就学支援(学用品費等・給食費・医療費の支給)に要する経費に対する補助	東日本大震災 10/10、 その他2/3	市町村、学校組合	義務教育課
理科教育設備整備費等 補助金	市町村等が小中学校等の理科設備、算数・数学設備を整備する際、その整備費に対する補助	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
へき地児童生徒援助費等 補助金	市町村が負担するへき地学校等におけるスクールバス・ボート等購入費、遠距離通学費等及び保健管理費について、その一部を国が補助	1/2以内 (一部1/3及び 2/3以内)	市町村、学校組合	義務教育課
特別支援教育就学奨励費補助金	市町村が特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者等に対して支給した就学に必要な経費(学校給食費・交通費・修学旅行費・学用品購入費等)に対しての補助	対象経費の1/2	市町村、学校組合	特別支援教育課
教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備、医療的ケアのための看護師の配置、外部専門家配置に対しての補助	対象経費の1/3	市町村、学校組合	特別支援教育課
海外での学び推進事業“信州つばさプロジェクト”	留学を希望し、明確な目的を持つ生徒に対し、自身が企画した留学に係る費用の一部を補助する。	留学先と留学期間による	高校生(個人)	学びの改革支援課
サマースクールを活用した多様な学びの機会創出事業	高校生が国際的に活躍する社会人や大学生等と交流し、地域課題等を学ぶサマースクールの開催を支援する。	開催経費の1/2(上限1,200万円)	民間団体等(公法人を含む)	学びの改革支援課
GIGA基金1人1台端末整備事業	令和元年度に整備された小中義務教育学校における「1人1台端末」について、故障端末の増加やバッテリー耐用年数が迫る状況にあり、子どもたちの学びを止めない観点から、市町村等へ端末更新に係る経費の一部を補助する。	対象経費の2/3	市町村、学校組合	学びの改革支援課
中学校校内教育支援センター支援員 配置促進補助事業	不登校児童生徒等の支援を目的に、地域人材を活用した相談員(支援員)を中学校の校内教育支援センターへ新規に配置する市町村に対して補助する。	対象経費の2/3以内	市町村教育委員会	心の支援課
人権教育促進事業	市町村が人権教育の振興を図るため、地域住民を対象とした人権教育講座を開催又は開設する事業に要する経費に対して補助する。	対象経費の1/2以内	市町村又は市町村教育委員会	心の支援課
放課後子ども教室	放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て勉強・スポーツ・体験活動などを行う「放課後子ども教室」を実施する市町村に経費の一部を補助する。	対象経費の2/3以内	左記事業を実施する市町村	生涯学習課
地域未来塾	学習支援を必要とする小・中学生に対し、地域住民の協力による学習支援を実施する市町村に経費の一部を補助する。	対象経費の2/3以内	左記事業を実施する市町村	生涯学習課
中学校体育大会選手団派遣事業 補助金(全国大会・ブロック大会)	優れた競技力をもつ生徒が経済的理由のため、中学校体育大会における全国・ブロック大会への出場機会を逸することがないよう、参加選手の派遣経費を助成する。	対象経費の2/3以内	長野県中学校体育連盟	保健厚生課
全国・ブロック高等学校体育大会 派遣事業補助金	優れた競技力をもつ生徒が経済的理由のため、高等学校体育大会における全国・ブロック大会への出場機会を逸することがないよう、参加選手の派遣経費を助成する。	対象経費の2/3以内	長野県高等学校体育連盟	保健厚生課
部活動指導員任用事業補助金	中学校における部活動の指導体制の充実と、教員の働き方改革を推進するため、部活動顧問や大会引率等を行うことができる部活動指導員の任用を支援する。	対象経費の2/3以内	市町村(学校組合)教育委員会	保健厚生課 学びの改革支援課
地域スポーツ・文化クラブ活動 体制整備事業補助金	市町村が行う休日部活動の段階的な地域移行の円滑な実施を図るため、国の実証事業の対象とならない、地域クラブ移行前の協議会の開催に係る経費に対して支援する。	対象経費の1/2以内	市町村(学校組合)教育委員会	保健厚生課 学びの改革支援課